

◎十番（荒 秀一君）県民連合議員会の荒でございます。

まず、新型コロナウイルス感染という人類的試練の中で今日まで厳しい現場で闘ってこられた医療関係者、発熱外来を提案、設置された各地区の医師会、介護・福祉関係者、社会機能を維持するために体を張って感染者を出すまいと頑張ってこられた民間の皆様、全ての皆様に心より感謝申し上げます。

そして、何よりも内堀知事を先頭に県職員の皆さんが昼夜を分かたず予防と感染対策に、そして大変な闘いにもかかわらず冷静に対応していただき、しっかりと臨んでこられたことに関して、改めて心より感謝申し上げますと思います。

しかし、このパンデミックはいまだ世界では猛威を振るっており、福島に第二波が必ず訪れるという緊張感を持って、しっかりとした備えと新しい生活様式の中に、正しく恐れて、予防と対策に共に助け合い、経済的困難も含めて危機を乗り越えていくものと固く信じます。

それでは、質問に入ります。

まず、県民の安全・安心の確保についてであります。

県と県民は、九年三か月前の東日本大震災と原発事故から今日まで大変な苦労の復旧・復興、そして創生の道のりを歩んできました。ようやく苦しみや悲しみを忘れかけ、復興・創生の希望の光が見えてきたとき、昨年、台風と豪雨災害、さらに今年の新型コロナウイルスと、次々と県民に新たな試練が襲ってまいりました。

私の地元の相馬市、新地町は、津波、台風、大雨、新型コロナと、そしてずっと継続している風評被害と塗炭の苦しみの中で心の折れた人も決して少なくなく、一方いまだ希望を見いだそうとして歯を食いしばって、再度気持ちを奮い立たせている人たちもいることをお伝えしなければなりません。

ん。

さらに、多くの県民は今後においても想定を超える自然災害や経験したことの無い様々な困難が再び私たちを襲うと思っております。そんな不安を払拭させるため、県民の生命と財産と県土を守る体制の充実強化が求められております。

地方政府として、指揮系統の力を高める必要性とその整備が求められています。あらゆる災害や危機に県全体で市町村と連携する体制づくりが重要になってまいります。そして、県民が共にどのような困難をも乗り越えていくべきであります。

現在は出水期に突入しており、大雨や台風による河川氾濫や土砂崩れなどが非常に心配な季節になりました。昨年や今までの経験や反省、検証も踏まえ、速やかに県民の命と財産を守るためにも、それらの正確な情報を沿線住民、自治体へ迅速に伝え、あらゆることに備えていかねばなりません。

そこで、県民の安全・安心を確保するため、様々な危機事象にどのように取り組むのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

今後の新型コロナウイルス感染症第二波に備え、国を挙げて水際での予防やPCR検査体制の充実、医療提供体制、入院体制、ワクチンの開発などを急いで取り組んでおります。

県といたしましても、新しい生活様式の中、さらなる感染を防ぎ、県民の生命と生活を守るため、福島県ならではの予防、検査、医療、入院、治療体制を整備しつつあると理解いたします。

専門医療関係者などからは、県に対してコロナDMAT、災害派遣医療チームの創設など、第二波感染から県民を守る様々な、そして重要な提言がされております。

また、このほど厚生労働省から各都道府県に対し、病床確保計画の策定、入院患者の受入れなどの体制を整備することを求められています。県として、今回の闘いの経験を基に、予想される感染患者の受入れ態勢をさらに充実し、どう整えていくのかが大変重要な課題になると考えます。

そこで、県は感染拡大の第二波に備え、病床の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新規就農者の確保についてであります。

農業は、国の基本であり、食料を安定的に供給するだけではなく、地域の経済を支え、また国土保全、里山の景観、文化の継承など重要な役割を担っております。生業としても魅力ある産業にしていく必要があります。

これから意欲的に農業に取り組もうとする人材を確保するためには、若い世代に対する農業の魅力を発信するとともに、就農者を受け入れるための環境を整えていくことが大事であると信じるものであります。

県内における新規就農者の数は最近毎年二百人を超えているといううれしい数字が報告されておりますが、確かに成功しているという証明ではありません。しかし一方では、最近の農業新聞にも改めて農業者の平均年齢が載っておりますが、二〇一九年には六十六・八歳とありました。これもまた厳しい現実であります。

先日、我が地域で、仲間同士で、隣同士で今後の農村経営をどうしていくか、地域をどう守っていくかを話し合いました。私も含めて平均年齢が六十五歳以上であり、どうやってあと五年間、この地区の農業、地域を守っていくのか、額を寄せ合って相談したものです。

県では、農業高校や農業短大、福島大学食農学類、農業総合センター、各農林事務所など、多くの育成、指導関連機関があります。今後の福島県の農業の担い手である後継者、新規就農者を輩出することは政策の至上命題

の一つであると私は思います。

そこで、県は新規就農者をどのように確保していくのかお尋ねするものがあります。

次に、中傷等のない人権に配慮した社会づくりについてであります。

今年に入って女子プロレスラーがSNSによる中傷で自殺するというショッキングな事件があり、一挙にSNSによる問題、インターネットによる被害のことが話題になりました。

また、新型コロナウイルス感染に関わることでも、ネットなどによる感染者探しや家族へのいじめ、中傷、さらに医療従事者への中傷なども何度となく報道されました。

SNSなどは大変便利で、そして身近なツールですが、一旦興味本位の投稿や書き込み、簡単なつぶやきが、または映像が結果として多くの人を傷つけることにもなるのであります。

このような社会現象を見て、憂いと強い憤りを感じるのは私だけではないはずであります。悪質な中傷などに対する規制の動きも出始めており、匿名の投稿などに対しての削除なども大きく議論されております。

総務省では、このほど有識者会議を立ち上げて、誹謗中傷をネットで受けた場合、投稿者を特定しやすくする制度改革を目指しております。人の痛みや苦しみをさらに傷つけるようなことを容認する社会になってはいけません。

特に福島県民は、東日本大震災以来、誰よりもそのつらさを経験してまいりました。だからこそ、県民は他に対する、特に傷ついた人に対する思いやりを忘れてはいけないと思います。

期せずして、明日七月一日から法務省、そして総務省主導の非行や犯罪から青少年を守る「社会を明るくする運動」が全国に展開されます。県とし

て、中傷やいじめをなくし、互いに信頼し、助け合う、思いやりのある社会づくりにしっかりと踏み込んで取り組んでいただきたいと強く願うものがあります。

そこで、県は人権への理解を深めるため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

県は、原子力に頼らない再生可能エネルギーの先駆けの地ふくしまを目指し、アクションプラン第三期に基づき、様々な新たな関連産業の集積による地域経済の活性化を着実に歩んでいると評価いたします。

しかし、最近私の地域や周辺で森林を切り崩して設置するメガソーラー発電事業者が数件参入しているケースが目立ち始めております。これからの大雨などに警戒する市民たちが大変不安がり、市民サイドの勉強会や集会などが繰り返される状態にあります。

また、大きく景観を壊したりする風力発電事業者の事例もニュースにいたりしました。大事な県としての新たな再生可能エネルギー事業の一環であり、進展に期待と理解を示す一方で、地域や自然環境に配慮してほしいとの住民運動にもしっかりと向き合うべきであると考えます。再生可能エネルギー事業だからこそ、十分に自然環境や景観に配慮し、将来にも責任を持っていくのは当然であります。

そこで、県は太陽光発電所等の立地に伴う環境への影響を低減するためにどのように対応しているのかお尋ねいたします。

次に、県立高等学校改革についてであります。

高校改革懇談会が各地区で開催されておりますが、順調に地元の同意が得られて、改革が具体的に進んでいるところと、一方で地域の理解が得られない地区に分けられてきているようであります。この議場でも大変厳しい

質問や前向きな意見が多数あったことを私も認識しております。

それぞれの地域にとつて高校改革は一大関心事であり、重要な課題であります。私の地域における県立新地高校と県立相馬東高校の統合については、言うまでもなく、地元、特に新地町の理解を全く得ていません。それでも前期計画における統合の予定時期があと一年と九か月後に近づいており、新たな統合校としての事務的準備に入っているとも聞きます。

今議会期間中にも新地町から再度新地高校の存続要望が教育長に出されま  
す。改めて教育委員会として、高校改革全体、特に各地区での懇談会を通  
しての経過をお尋ねしながら、また反対の強い地域には、地元の要望をし  
っかり聞き、じっくり時間をかけて協議していただきたいと思うものであ  
ります。地域の頑張りや実情、実績を最大限尊重した検討は当然あると思  
います。

そこで、県立高等学校改革懇談会の進捗状況について県教育委員会にお尋  
ねいたします。

また、新地高等学校と相馬東高等学校の統合について、地域の意見にどの  
ように対応していくのか、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

次に、里親制度の推進についてであります。

家庭的に恵まれない子供たちはいつの時代にもおりますが、最近では経済  
的理由や家庭内暴力、虐待、養育放棄などの様々な理由で子供たちや児童  
が犠牲となる深刻なケースが増えてきております。我が相馬市にも平成二  
十五年度まで市立の児童養護施設「相馬愛育園」があり、私も大変関心を  
持って臨んでまいりました。

里親制度は、家庭での愛情に恵まれない子供たちを親の愛情、親子関係、  
兄弟関係を体験することができる、子供の人格形成や精神の安定に寄与す  
る大事な政策であると信じます。様々な事情で親の愛情に飢えている幼い

子供たちのためにも、里親制度を推進することは県としての重要な政策であります。県として目標をしっかりと達成するごとく頑張っていただけだと思います。

先日、私は中央児童相談所を訪れて、職員の皆様の御苦勞をかいま見ることができました。

そこで、県はよりよい里親制度の実現にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、不登校対応についてであります。

昨年の九月議会一般質問で高野議員が不登校の課題を取り上げ、平成二十九年年度の数字では、公立小中学校では千八百六十二人という数字に大変驚きました。また、平成三十年年度の数字を見ても二百人増の二千九十二名となっております。私も根本的解決の兆しはなかなか見えないと地元教育委員会に確認しながら思っております。最近では、新型コロナウイルス感染症対策のオンライン授業で不登校の生徒に効果的に活用されている明るい二コースもありました。

県内でも様々な理由から不登校となっている子供たちがいると推測ができます。今は多くのフリースクール等が生まれ、その多感な時期にどう支え、自立を支援していくのかが重要であります。社会人としてのひきこもりは社会的問題となっておりますが、不登校生を社会全体として支えることも重要になってまいります。

そこで、県教育委員会は公立小中学校における不登校の児童生徒についてのように対応していくのかお尋ねいたします。

同様に、県立高等学校における不登校の生徒にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

英語教育についてお尋ねいたします。

今年度より小学校三年から英語教育が本格的に始まりました。多くの保護者から私の下にも英語教育の充実に期待する声が寄せられています。お子さんが流暢な英語を話し、国際理解を深めることを期待しての声です。英語を教える体制のソフト、ハードの充実や市町村教育委員会との英語教育を通して目指すものについての共通認識も不可欠になっております。そして、各市町村ではネイティブ英語助手、ALTを活用しているようではありますが、それぞれ独自の努力も見ることができます。

一方で、「国家の品格」を著した藤原正彦氏は国語教育こそ大事だと言っております。私は大変大事な指摘だと思えます。

そこで、県教育委員会は公立小学校における英語教育の充実にどのような取り組みでいくのかお尋ねいたします。

最後に、県立高校旧校舎の解体でございます。

旧相馬女子高等学校の校舎等の解体を早期に地元と話し合いながら進めるべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねします。

以上で壇上よりの質問といたします。ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）荒議員の御質問にお答えいたします。

危機事象に対する取組についてであります。

東日本大震災と原発事故により今もお多くの方が厳しい状況にある中、頻発、激甚化する自然災害や新たな感染症など、様々な危機事象への対応が求められております。

これまで県では危機事象に対応するため、組織体制の強化や危機管理センターの整備などに取り組んでまいりました。

また、危機管理基本方針を策定し、平時から研修や訓練を通じて職員の危



機管理意識の向上に努めるとともに、危機発生時には関係部局が協力をし、速やかに初動態勢を整え、国や市町村をはじめ関係機関と緊密に連携することとしております。

こうした方針の下、新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、全庁一体となった対策本部を設置し、必要な施策の総合調整を図るとともに、県民や事業者の皆さんと力を合わせてこの難局を乗り越えていくことができるよう積極的にメッセージを発信してまいりました。

また、令和元年東日本台風の対応については、今年度検証作業を行っていただいているところであり、その結果を踏まえ、地域防災力のさらなる向上に取り組むこととしております。

今後とも県民の安全・安心を確保するため、私が先頭に立ち、全庁を挙げて様々な危機事象に対応してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

人権への理解につきましては、企業等が行う研修へのアドバイザー派遣のほか、若者の人権への気づきと意識向上を目指した県内プロスポーツ団体と連携する啓発事業やパラアスリートと高校生との人権セミナー等の事業を県内各地で広く展開しております。

これらの事業の中で、いじめやハラスメント等に加え、特に今日顕在化しているSNSによる誹謗中傷をテーマとするなど、人権尊重への理解を深める取組をさらに進めてまいります。

次に、太陽光発電所等の環境への影響につきましては、環境影響評価法及び県環境影響評価条例に基づき、設置を計画する事業者に対し、関係法令の遵守はもとより、環境への影響を低減する実行可能な最大限の対策や住

民等への丁寧な対応を求めています。

また、本年四月の法改正を踏まえ、七月から条例においても土地の造成を伴わない大規模な太陽光発電所を評価対象事業に追加することとしており、環境の保全に向け、引き続き適切に対応してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る病床の確保につきましては、国が新たに示した流行シナリオに基づく感染予測や本県におけるこれまでの患者発生状況を踏まえ、発生時に速やかに対応できる病床を小康期においても継続して確保するとともに、感染拡大に備えて段階的に受入れ可能となる病床をあらかじめ設定するなど、関係機関と調整を進め、今後の感染拡大に向けて、迅速に病床が確保できるよう取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

新規就農者の確保につきましては、就農意欲を喚起するため、ウェブサイトでの先輩農業者の紹介や高校生を対象にした先進農家との交流活動を実施するほか、各農林事務所に相談窓口を設置し、不安の解消に努めてまいります。

さらに、就農の準備段階では研修期間の給付金制度や農業法人でのお試し就農の案内、就農後には技術面、経営面のきめ細かなサポートにより安心して就農できる環境を整え、新規就農者を確保してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

里親制度につきましては、里親と児童の適切なマッチングや里親の養育力の向上が課題であることから、養育委託前に児童との信頼関係を築くため、

面会や外泊の費用を新たに助成するほか、児童相談所や児童養護施設等が研修を行い、養育の知識及び技術の習得を支援してまいります。

また、養育委託後も里親家庭への継続的な支援を行い、里親制度の普及と質の向上に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高等学校改革懇談会につきましては、これまで延べ三十八回開催して統合校の具体的な方向性等を説明し、地域の特性を生かしたカリキュラムの魅力化などについて御意見をいただいているところであります。

今後は、改革懇談会に加えて、中学生や保護者向けの説明会を随時開催するなど、統合校の特色ある教育内容を丁寧に説明し、御理解いただけるよう努めてまいります。

次に、新地高校と相馬東高校の統合につきましては、改革懇談会等における御意見や御要望を真摯に受け止め、具体的に検討していく必要があると考えております。

このため、新地高校の取組を継承した、個に応じた学習指導を充実させるとともに、地域をフィールドとした探究的な学びを導入し、郷土への理解を深めて地域貢献の意識を育むなど、地域のニーズに応える魅力ある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公立小中学校における不登校への対応につきましては、児童生徒一人一人の状況を的確に捉えて、きめ細かな支援を行っていくことが重要であると考えております。

このため、今年度は個別の支援を行う教室であるスペシャルサポートルームを県内七校から十七校に大幅に増やし、児童生徒が自ら決めた時間割による生活や習熟度に応じた学習等、多様なニーズに合わせて支援している

ところであり、今後はこの取組を広く県内に普及してまいります。

次に、県立高校における不登校への対応につきましては、スクールカウンセラーとの連携やLINEによる相談窓口の活用などにより生徒の心のケアに努めるとともに、学習の遅れがちな生徒については、個に応じて学ぶ楽しさや分かる喜びを実感させる指導に取り組んでいるところです。

今後も小さなつまずきの発見に努め、早期に対応を図ることにより不登校の解消と未然防止に努めてまいります。

次に、公立小学校における英語教育の充実につきましては、教員の指導力向上を図ることが重要であることから、現在全県下に二十名の外国語教育推進リーダーを配置し、その優れた実践を普及しているところでもあります。

来月から新たに推進リーダーによる研究協議会を毎月オンラインで開催し、より優れた指導方法の開発や学習評価の在り方、外国語指導助手の有効活用等について取りまとめ、広く周知するなど、英語教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、旧相馬女子高校の校舎等につきましては、相馬高校が部活動のため体育館を使用しているほか、東日本大震災以降、被災した双葉地方の文化財を収蔵するために利用してきたところでもあります。

今後は、将来的な利用の在り方について関係団体等の意向も確認しながら、校舎等の解体も含めて検討してまいります。